

広島県告示第四百十一号

特別処理かき表示要綱を廃止する告示を次のように定める。

令和二年三月三十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特別処理かき表示要綱を廃止する告示

特別処理かき表示要綱（昭和三十五年広島県告示第四十六号）は、廃止する。

附 則

この告示は、令和二年六月一日から施行する。